

寒川町告示第30号

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項の規定により、地域密着型サービス事業所の廃止の届出を受理したので、同法第78条の11の規定に基づき、告示する。

平成31年3月22日

寒川町長 木村 俊雄

介護保険事業所番号	1472401379
事業所の名称	へいあん小和田デイサービスセンター
事業所の所在地	神奈川県茅ヶ崎市小和田3-3-25
申請者の名称	株式会社 へいあん
主たる事務所の所在地	神奈川県平塚市桜ヶ丘1-35
代表者の氏名	相馬 秀行
代表者の住所	神奈川県中郡大磯町東小磯905-18
廃止届出受理年月日	平成31年3月19日
サービスの種類	地域密着型通所介護